

新型コロナウイルス感染防止対策に関する利用者の皆様へのお願いについて
～ 新しい生活様式に合わせたタクシーの利用方法 ～

一般社団法人千葉県タクシー協会では、これまで、新型コロナウイルス感染症予防対策について、全国ハイヤー・タクシー連合会が作成した「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、乗務員の日々の健康管理、マスクの着用、うがい・手洗い・咳エチケット、車内消毒、車内換気等について各種対策を講じてきたところでありますが、今般、5月25日に緊急事態解除宣言が発出され、すべての都道府県で緊急事態が解除され、これからは、感染拡大の抑止と社会経済活動を両立させる、新たなステージが始まり、公共交通機関の利用者の増加が見込まれることから、新しい生活様式の定着に向けて、利用者の皆様に新たな7項目をお願いさせていただくこととしましたので、お知らせいたします。

利用者の皆様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、人の命を守るため、何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

■ 「利用者の皆様へのさらなる感染防止対策のお願い」 ■

- ご乗車の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス類似症状のある方は、ご利用をお控えください。
- 3つの「密」を避けるため、出来る限り2名様までのご利用をお願いいたします。
また、助手席のご利用も出来る限りご遠慮ください。
- 車内換気のため、走行中の窓開けにご協力ください。
- 車内での会話は、出来る限りお控えください。
- 乗務員によるドアサービス及びトランクサービスについては、当面の間、休止させていただきます。ただし、必要な場合は乗務員にお申しつけください。
- 料金のお支払いは、出来る限り金銭トレー等を利用したの收受をお願いいたします。
また、キャッシュレス決済もご利用いただけます。

【本件に関するお問合せ】

一般社団法人千葉県タクシー協会事務局
TEL:043-307-7002
URL:<http://www.taxi-chiba.jp/>